

◇◇◇「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」必修研修会◇◇◇

富田裕先生に  
聞く！

## 「建築士事務所にかかわる民法改正」 講習会 開催のご案内



建築士事務所にかかわる民法が大幅に改正されます。（平成29年6月公布）  
建築士で弁護士でもある富田先生に民法改正についてわかりやすく解説していただきます。  
消費者に有利な民法改正に対応できる知識を学びます。

### 富田 裕（とみたゆう）先生 プロフィール 弁護士・一級建築士

1989年東京大学法学部卒業、同年建設省（現国土交通省）入省（法律職）、  
1996年東京大学工学部建築学科大学院修了、1996年株式会社磯崎アトリ工入社、  
1997年一級建築士事務所富田裕建築設計事務所設立、2007年最高裁判所司法研修所入所、  
2008年第二東京弁護士会登録、神楽坂キーストーン法律事務所勤務、  
2012年TMI 総合法律事務所勤務、2014年カウンセラー就任  
建築基準法、都市計画法に係る紛争や建築設計、請負契約に係る紛争を多く扱う

なお、この講習会は「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」の必修研修会ですので、登録事務所の方（登録を希望する事務所の方）は、必ず受講をお願い致します。

また、講習会終了後に意見交換を目的とした懇親会（会費制）を開催いたしますので、是非ご参加ください。

主 催：一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 指導委員会

日 時：平成30年8月24日（金） 受付 13：15～

開講 13：30～16：50 ※予定

会 場：横浜市技能文化会館 2階多目的ホール

（横浜市中区万代町2-4-7 TEL：045-681-6512）

内 容：建築士事務所が知っておくべき民法改正について学びます。

対象者：「建築物等調査・鑑定業務登録事務所」登録事務所及びその所員

会員及び賛助会員

会員外及び一般

定 員：100名（先着順）

受講料：1名あたり 事務所協会会員及び所員、賛助会員 ……4,500円

会員外及び一般 ……6,000円

～お知らせ～

① ポイントカードを使用した受講も出来ます。是非ご利用下さい。

② この講習会は、建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなります。（予定）

裏面お申込書欄を CPD の申請に使用致します。必ずご記入漏れがないようお願い致します。

③ 開催7日前までに受講券が返送されていない場合は、お手数ですが協会までお問い合わせください。

問合せ先：一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会 TEL：045-228-0755（担当 小林恵美）

お申込みまでの流れ

郵便振替または、銀行振込にて下記振込先に参加費を入金し、講習会申込書と振替票の写しを同時に申込先にFAXにてお送りください。(振込手数料は各自ご負担下さい。)

受講番号を記載した参加申込書をFAXにて返送いたしますので、受講券として当日お持ちください。

申込先FAX：045-212-3807

郵便振替口座：00230-5-16393 口座名称：<sup>しんじきょう</sup>神事協 <sup>こうしゅうかい</sup>講習会

(※ 他銀行からの振込みの場合：ゆうちょ銀行 〇二九店 当座 0016393)

または、横浜銀行 関内支店 (普) 1041842

口座名称：一般社団法人 神奈川県建築士事務所協会

(8/24 民法改正講習会)

参加申込書 (兼 受講券)

(一社)神奈川県建築士事務所協会 御中

平成30年 月 日

事務所名		支 部 名 (会員のみ記入)	
所在地 (会員は記入不要)	〒		
Eメール	@		
T E L		F A X	
受講番号	受 講 者 氏 名		
	フリガナ (必須)		
建築CPD情報提供制度参加者ID番号 (又は建築士 級別及び登録番号 ※二級・木造は登録都道府県)			
会 費	事務所協会会員及び所員、賛助会員	¥4,500	お振込み金額 円
	会員外・その他一般	¥6,000	
懇親会	・参加 (4,000円程度・当日支払)		・不参加
お支払い済み票貼付欄			

- ※ 一度納入された参加費については、いかなる場合も返金はできませんのでご了承ください。(定員を超えた場合を除く)
- ※ 欠席された場合、資料等を着払いにて送付致しますので、ご了承ください。